

令和6年春季 農作業標準賃金・農地賃借料

問 農業委員会事務局 ☎72-5176

農業作業標準賃金

市農業委員会において、春季農作業標準賃金が下記の通り設定されました。耕作条件などを考慮のうえ、参考とさせていただきます。税込価格で表記しています。

1. 農繁期賃金(実労8時間、賄いなし)

作業別	令和6年春季
普通作業	9,746円
軽作業	8,085円

2. 草刈り賃金(1時間当たり)

作業別	令和6年春季
草刈り(機械・燃料込)	1,595円

3. 耕耘料など(10a当たり)

作業別	令和6年春季
畑地耕耘	7,040円
春田耕耘(荒起し)	9,350円
麦田耕耘	7,040円
荒あけ	5,445円
水田代かき	7,040円
田植え(苗別)	7,040円
コンバイン(麦)	13,090円
〃 (稲)	17,600円
バインダー(紐別)	8,690円
ハーベスター	8,690円
大豆機械播種(耕起含む)	13,970円
〃 (播種のみ)	5,940円
育苗(1箱)(早期)	770円
〃 (普通)	704円
畦塗り機(1m当たり)	77円

4. 乾燥等利用料金(出来高重量 30kg当たり)

麦	水分量(%) (持ち込み時)	令和6年春季
選別調整のみ	12.5 以下	429円
乾燥 選別調整	12.6~17.0	781円
	17.1~21.0	924円
	21.1~25.0	968円
	25.1~30.0	1,056円
30.1 以上	1,155円	

水稻(早期)	水分量(%) (持ち込み時)	令和6年春季 全日
籾すりのみ	15.0 以下	451円
乾燥籾すり 選別調整	15.1~20.0	814円
	20.1~23.0	891円
	23.1~26.0	968円
	26.1~29.0	1,045円
	29.1 以上	1,155円

農地賃借料

令和5年1月~12月までに公告された農地(田:水稻)の賃借における1反(10a)当たりの賃借料水準は、右の通りです。

地域名	使用賃借 (無償件数)	賃借件数	平均額	最高額	最低額
国見地域	14件	63件	4,500円	6,000円	3,000円
国東地域	83件	169件	5,900円	10,000円	2,800円
武蔵地域	88件	120件	5,400円	6,100円	3,200円
安岐地域	40件	182件	7,400円	12,500円	3,900円
(参考)市全体	225件	534件	6,100円	12,500円	2,800円

- (注) ・賃借件数は算出に用いた筆数です。使用賃借(無償)は算出の対象に含まれていません。
 ・賃借料の各地域データ平均額の上下それぞれ70%を超えるものは、親類間その他の特殊な取引によるものとして、データの信頼性を高めるため集計の対象に含めていません。
 ・賃借料を物納(玄米)としている場合は、「30kg当たり5,850円」に換算しています。
 ・金額は、算出結果を百円未満で四捨五入したものです。
 ・算出方法は「農地法の運用について」の制定について 第5]による。
 ・「30kg当たり5,850円」は、令和5年産米ヒノヒカリ1等30kg農協売渡し価格による。

サポカーの購入費用の一部を補助します

申・問 危機管理室 ☎72-5160

高齢運転者の交通事故抑止を目的に、サポカー(安全運転サポート車、セーフティ・サポートカー)の購入などにかかる費用の一部を補助する事業を行っています。

補助対象者

自動車運転免許証を有する、市内在住の満65歳以上の方

対象車両など

- ①「衝突被害軽減ブレーキ」
 ②「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」
 ※①・②の両方を搭載した自動車、または②の後付け。



補助金額

- ①と②両方を搭載した自動車の購入
 →新車50,000円、中古車20,000円
 ②を取り付けた場合
 →取付経費の2分の1(上限25,000円)

補助要件など

- 市内の自動車販売店などで購入すること
- 補助対象者1人につき補助は1回限り など

特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入費用の一部を補助します

申・問 危機管理室 ☎72-5160

オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害の防止対策として、特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入などにかかる費用の一部を補助する事業を行っています。

補助対象者

市内在住で、満65歳以上の方または満65歳以上の方と同一の世帯の方

対象機種など

- ①警告音声を発する機能と通話の自動録音機能
 ②迷惑電話番号データベース登録の電話番号などからの着信を拒否する機能または警告表示をする機能
 ※①・②のどちらかを搭載した電話機または外付け機器

補助金額

上限1万円

補助要件など

1世帯につき補助は1回限り など

国東市 総合防災ハザードマップが新しくなりました

問 危機管理室 ☎72-5160

令和3年度に市内の危険区域などの事前の周知、また市民の防災意識の向上を図ることを目的に、国東市総合防災ハザードマップを作成し各世帯に配布しました。近年、豪雨や大地震が危惧される中、災害による被害を最小限に抑える減災や事前の備えをさらに推進することを目的にハザードマップの更新を行いました。

自主防災組織を中心とした地域防災・減災活動をはじめ、市民の皆さんの防災意識の向上に、ご活用ください。

※行政区へ加入されていない市民の方は本庁危機管理室および各総合支所で配布します。

主な変更点

- 「縮尺」が大きくなり見やすくなりました。
- 主要河川のみでなく「中小河川」においても「洪水浸水想定」を掲載しました。
- 津波災害警戒区域の指定に伴う情報を掲載しました。
- 想定される大地震時の「津波の高さや到達時間」をマップに掲載しました。
- 「土砂災害(特別)警戒区域」を最新の情報に更新しました。
- 「河川カメラ」の位置を掲載しました。
- その他、学習ページの更新を行いました。

